



まちのシンボル「ひと・まち・ゆめ」

わが町 志津南 NEWS

志津南ホームページ
http://waka-kusa.net/

発行
志津南地区自治連合会
連絡先：志津南公民館
Tel 563-6206

地区計画と用途変更で説明会

住民の出席率7割、高い関心示す



説明に耳を傾ける出席者

現在の建築・緑化協定に替わる新しい町づくりのルール「若草地区地区計画案」の説明会が地域内全戸を対象に10月16日と30日の2日間、公民館で開かれました。同計画は、自治連、町づくり委員会が今年4月から草津市と協働で取り組んできたもので、景観保持、建ぺい率緩和などを柱としています。

両日で計6回開かれた説明会には全家庭の約7割が出席。市都市計画課から地区計画策定に至った背景、建築緑化協定の状況、計画内容、今後の進め方などを説明するとともに、同課と自治連合会、町づくり委員会が住民からの質問に答えました。

説明するとともに、同課と自治連合会、町づくり委員会が住民からの質問に答え

(自治連)

主な質疑内容

計画変更は民意を尊重

問 今回の地区計画の策定あるいは変更には、住民合意の採決の規定あるいは採決基準(多数決または 分の 以上など)は設けられているのか

答 基準はない。住民主体の市が定める都市計画であり、地域の街並みを守るというルール。この計画が説明会などで概ね住民の理解を得られたと判断出来たとき法や条例に従って制定の手続きが行われる。また地

域の実情にそぐわなくなった場合は、住民の意見を聞きながら市が変更の必要性を判断することになる。

問 現在の建築緑化協定はどのようなのか。また地区計画が行われたとき、計画の順守状況のチェックはどうするのか。

答 現在の建築緑化協定は廃止することで考えている。また現在の建築緑化協定委員会に相当する新たな委員会を立ち上げて町並みの維持管理、運営を行っていく。詳細は今後決まり次第、

案内していく。

日陰規制は条件クリア

問 若草は南北に建築している家が多く、北側の家は冬場、日当たりが悪い。町づくり委員会の資料に「日照権に影響はありません」とあるが、法的規制はないはずだが。また、若草地区は高度地区の指定や日陰規制についてどうなっているのか。

答 建築基準法、都市計画法には日照権の定義はない。委員会は資料の日照権の言葉の使い方は適切ではありません。委員会が言いたかったのは、若草の用

途地域指定の第一種低層住居専用地域および今回の地区計画では、住宅の高さは10m以下、隣家、道路との壁面後退1m以下50%と規制している。内容的には現在の建築緑化協定と同じ。この条件では建築基準法の日陰規制をクリアしている(基準法の日陰規制を満たしているという意味で、日陰が多い、少ないということではない)。

仮に増築するとしても両隣はもちろん、前後の住民同士がお互いに地区計画の趣旨を理解し、順守、協調すれば日当たり問題は

でトラブルになることはないと考えている。自治連でも今後、理解促進に向け努力する。

地区計画届出は都計課

問 地区計画が制定されると、新築や増改築はどこに届け出ればよいのか。

答 建築確認申請は従来と同じ。地区計画に関わる内容は都市計画課に届け出てほしい。ただし、軽微なもので市への届け出が必要ない場合は、これまでと同様、設置される予定の地区計画運用委員会(仮称)に届け出てもらえばよい。

違反した場合は罰則も

問 地区計画では届け出制とあるが、届け出なかったり、違反した場合はどうなるのか。

答 都市計画法に基づき届け出があれば適合性を判断し、適合しない場合は指導、理解が得られない場合は勧告となる。届け出なかったり、違反と認められた場合は罰則があります。

主要なやりとり(回答と説明は一部追加しています)は以上の通りですが、このほかに多くの質問が寄せられています。それらについては、今後、整理した上で報告します。

パイロット事業推進委がスタート

HP活用軸に地域情報化の道探る

志津南地区の情報化を進める地域協働パイロット事業（情報化）推進委員会が10月25日、志津南公民館で初会合を開き、今後の取り組みなどについて話し合いました。



第一回推進委員会（志津南公民館）

同委員会は、自治連が草津市と協働して取り組む地域パイロット事業推進のために設置したもので、自治連関係、地区社会福祉協議会、地区民生・児童委員、地区老人クラブ、事務局で構成されています。

この日の第一回委員会では、事務局（公民館）から趣旨説明が行

デジカメ作品募集



地域協働パイロット事業推進委員会（若草ネット委員会）が、初仕事に「デジカメフォトコンテスト」を実施、志津南の風景、町並み、風物などを題材にした作品を募集します。

応募期間は12月1日～来年1月31日です。

わが町を見つめ直してもらうとともに、デジカメを情報媒体として活用する道を探るのが狙いです。ふるってご応募いただくようお願いします。

募集要項の詳細は別途、チラシを各戸に配布しますのでご覧下さい。

われ、委員長に自治連広報部会アドバイザー、津田英二さんを選出したあと、今後の進め方について協議しました。

その結果、現在インターネットに公開している「若草ホームページ」の活用を軸に情報化に取り組んでいくことを確認。当面は地域の人々にもっと利用してもらえるホームページづくりを目指し、メンバーの顔ぶれやホームページ内容を再検討していくことを申し合わせました。

これに伴い、目的を明確にする上から、委員会名を「若草ネット委員会」（通称）とすることが了承されました。

また、10月31日には、パイ

ネット関連でアンケート調査

町づくりサポートへ回答協力を

地域協働パイロット事業推進委員会は市、立命館大学景観計画研究室の協力を得て、近くインターネットに関連したアンケート調査を行います。

この調査の目的は、今年3月に開設した志津南ホームページ「若草ネット」を軸に、情報面から町づくりを支えていくための方向性を探ることにあります。地域に役立つ情報を引き出す

ロット事業に関するアンケート調査の実施などについて、草津市と地元との話し合いが行われ、調査項目の内容などを協議、年内にも全戸を対象に調査を実施することを確認しました。

委員長を除く地域協働パイロット事業（情報化）推進委員会委員は次の通り（敬称略）。

上田恒章（自治連会長） 妹尾志郎（同事務局長） 和田基（社協事務局長） 三輪房夫（老人クラブ連合会） 林茂（民生委員児童委員連絡協議会） 垣根和子（学区主任児童委員） 横田博紀（公民館長） 河邊真（公民館） 鶴田真理子（同）。

とともに、より多くの住民に町づくりに関わってもらおうきっかけにしたい、というのが率直なところ。今月20日前後を目標に、調査票と資料一式（若草ネットの案内、デジカメコンテストの作品募集要項、返却用封筒）を各班長さんを通じて各家庭に配布します。

締め切りは11月28日（月）

公民館にネット接続



オープンした体験コーナー

中で、班長さんに各家庭から回収してもらうことにしています。ご記入いただいた調査票を返却用封筒に入れ、班長さんにお渡しください。

町づくりの一助とするため、もれなく回答していただくようご協力をお願いします。（パイロット事業推進委員会）

志津南公民館にインターネットの体験コーナーが設置されました。

これまでインターネットに接したことがない地域の人たちにインターネットを体験してもらおうと、草津市が地域と協働して取り組む情報化パイロット事業のモデル地区に選ばれた志津南にインターネット環境を整備したものです。

志津南のホームページをはじ

草津市が自然観察会

め、ネット上の情報検索などが自由に活用できます。

利用できるのは平日の午前10時から午後5時までで、日祝日および夜間は利用できません。

草津市が第51回自然観察会の参加者を募集しています。志津小、湖南農高、正光寺、小汐井神社など6か所でクスノキ、ムクロジ、ケヤキなどの保護樹木を観察します。

日時 12月10日（土）午前8時30分～正午（小雨決行）

集合 市役所立体駐車場横のバス駐車場

対象 市内在住、在勤者（小学生以下は保護者同伴）

定員 30人（先着順）

持ち物 筆記用具、雨具、水筒、レジャーシート

【申し込み・問い合わせ】草津市環境課（電話561-2342、FAX561-2479）

天候が不安定な場合は、午前7時30分から午前8時までの間に確認して下さい。

体育館にプロの歌声響く

志津南小でふれあいコンサート

すこやかセミナー「ふれあいコンサート」が10月25日、志津南小学校で開かれ、同校教諭や児童、保護者ら約300人がプロの歌声を満喫しました。

地区青少年区民会議、地域協働学校推進委員会が主催、文化庁の「学校への芸術家等派遣事業」の適用を受けて開催したもので、今回はメゾソプラノのリストとして活躍している甲賀

熱唱する萩野さん



先生たちも壇上で「ドレミの歌」のパフォーマンス

市水口町出身の萩野美智子さん（栗東・ブライムスホール協会理事長）を招きました。

萩野さんはこの日、間近に歌声を聴かせようと、子どもたちの中に入って「里の秋」や「七つの子」「ゆりかご」などの童謡を、映画「サウンドオブミュージック」の「ドレミの歌」では会場の人たちと声を合わせての

大合唱となりました。

途中、ピアノ伴奏の太西善子教諭のピアノソロ、シヨパンの「幻想即興曲」を挟んで、最後に萩野さんが黒人霊歌「アメイジンググレース」を熱唱。メゾソプラノの澄んだ歌声が響きわたると、会場は大きな感動に包まれていました。

素敵だった仮装

雨のハロウィンパーティー

「ハロウィンパーティー in 志津南」。

子どもたちが待ち望んでいたハロウィンパーティーが10月29日午後1時半から1部と2部に分け行われました。

1部は志津南公民館に立命館大学から国際課9人、放送局1人をゲストに迎えて世界の団々の収穫祭の話を聞きましたが、いろいろな国



仮装した参加者（志津南公民館）

の人たちがいて、みんな生きてるんだ」と言う子どもの感想が

印象的でした。

子どもたちは22日に手づくりした仮装衣装をみんなに披露、細かい飾り付けや、かわいい帽子が素敵でした。その後、クイズ「かぼちゃの重さあて」を発表、正解は16.7kg。投票された方、いかがでしたか？

2部は地域を歩いてお菓子をもらう予定でしたが、雨のため中止、館内の各部屋を回り「トリック・オア・トリート」を言葉にお菓子をもらい、子どもたちはニコニコ顔でした。

ご協力いただいた方々、ありがとうございました。

公民館図書を充実

志津南公民館はサロン書架の蔵書に加え、草津市立図書館の蔵書を借用、図書コーナーの充



—新しい図書コーナー

実を図っています。

市立図書館からは1回に百冊単位で借用、3カ月間、公民館サロンの図書コーナーに並べています。世界情勢から防災、行楽ガイド、パソコン、料理、ハロウィンまで、季節にマッチした書籍（閲覧のみ）もまじえ、身近な図書をそろえるよう工夫しています。

図書館まで行きにくい人にも、来館された人にも利用してもらえたら、と館員一同は期待しています。

パソコン講座募集

志津南公民館のパソコン2講座の受講者を募集します。

「ブログをはじめませんか」12月20日（火）午後1時～4時

・内容：ブログ（ウェブブログ）の仕組みと始め方の解説

・受講料：300円

「パソコンでフォトアルバム」

1月30日（月）・31日（火）午後1時～4時

・内容：画像データの取込みと画像編集方法の解説

・対象：2日とも受講できる方

・受講料：600円

定員は各講座とも10人。いずれもテキスト代等材料費が別途必要です。希望者は11月21日～28日午後5時までに志津南公民館へ

こよみ

- 11月19日(土)
 - 健康ウォーキング
 - 8:45集合 9:00出発
 - 菖蒲池周辺(参加自由)
 - 老人クラブ(若寿会)
 - ボランティア講座
 - 10:00~12:00
 - 講演『私とボランティア』
 - 講師:音楽療法士 尾木八重子さん
 - 志津南公民館
- 11月23日(祝)
 - チャレンジスポーツディ
 - 地区ソフトボール大会・フ
 - ンツースhoot大会
 - 8:30 志津南小
 - 志津南地区体育振興会
- 11月26日(土)
 - 社会奉仕
 - 9:00集合
 - 若草中央公園
 - 老人クラブ(若寿会)
 - きゃっぱりん貼付け作業
 - 10:00~11:30
 - 志津南公民館中庭
 - 草津市生涯学習課
- 12月2日(金)
 - 定例健康相談
 - 9:30~10:30
 - 志津南公民館
 - 草津市健康推進課
- 12月3日(土)
 - 健康ウォーキング
 - 8:45集合 9:00出発
 - 菖蒲池周辺(参加自由)
 - 老人クラブ(若寿会)
- 12月10日(土)
 - わんぱくプラザ南っ子
 - 「オリジナルオーナメント
 - を作ろう!」
 - 10:00~1時間半程度
 - (人数により午後の時間帯
 - に変更も)
 - 志津南公民館
 - 琵琶湖博物館わくわく探検
 - 隊「もちつきをしよう」
 - 13:30~15:00
 - (小学4年以下保護者同伴、
 - 申し込み不要)
 - 博物館生活実験工房
 - 琵琶湖博物館
- 12月17日(土)
 - ミュージックソン
 - 13:00~16:00
 - クリスマスパーティ
 - (参加自由)
 - 18:00~21:00
 - 志津南公民館

サークル「花いちもんめ」

忙しい日常から一步離れて



ああでもない、こうでもないとい工夫をこらす

また2年ごとに開かれる草月流の滋賀県支部展への出品も可能ですので、日頃の成果を試すこともできます。去年の支部展では有志

【問い合わせ先】

代表 田中敏子
(電話) 564-7704

お花と向かいあい気持ちをも
リフレッシュしてみませんか?

「生け花をもっと身近なものに感じてもらいたい」をコンセプトにサークル活動を始めてはや7年。現在は9人の会員で運営しています。

今の日本の住宅は洋間が主流になっていますが、そのような空間にも無理なくとけ込む作品を指導していただけます。

そのほかの活動としては、公民館のフリーマーケットに作品を出したり、文化祭にも積極的に参加しています。

先日、とある公園で清掃していたところ、犬を連れて人が入ってきたり小便をさせた。これを目の当たりにしたので、「ここは幼児が遊ぶ公園でもあり、犬の散歩はご遠慮願いたい」と申し上げたところ、その人は「そういう規則はない、私はペット委員会の者です」という答えが返ってきた。

ペットにしつけを

分の子どもと同じように自宅内で排泄させる習慣をつけてもらいたい。

それが、ペットと共生し、住み良い町づくりへとつながっていくに違いないと思つからである。
(清潔な公園を願う住民)

投稿歓迎

広報部会では、毎号掲載している「みんなの広場」の原稿を募集しています。町づくりに対するご意見、時代の流れ、社会風潮への思いなど、他者を誹謗中傷するものでない限り内容は問いません。多くの方からの投稿をお待ちしています。詳しくは各町内の広報部担当にお問い合わせ下さい。

(広報部会長 仮家 稔)

